

## 特定健診・特定保健指導

当院では特定健診・特定保健指導を実施しております。詳しくはお気軽にお問い合わせください。

### 特定健診とは

40歳～74歳を対象に、生活習慣病の予防を目的とした、メタボリックシンドロームに着目して行われる健診です。

### 特定保健指導とは

特定健診の結果、生活習慣病(高血圧・糖尿病・脂質異常症など)の発症リスクが高い方に、管理栄養士、保健師等の専門スタッフが初回面談を行います。初回面談では、普段の生活習慣を振り返っていたき、一人ひとりに合わせた食事・運動プランを一緒に考えます。

#### 動機付け支援

メタボリックシンドロームのリスクが出始めた方

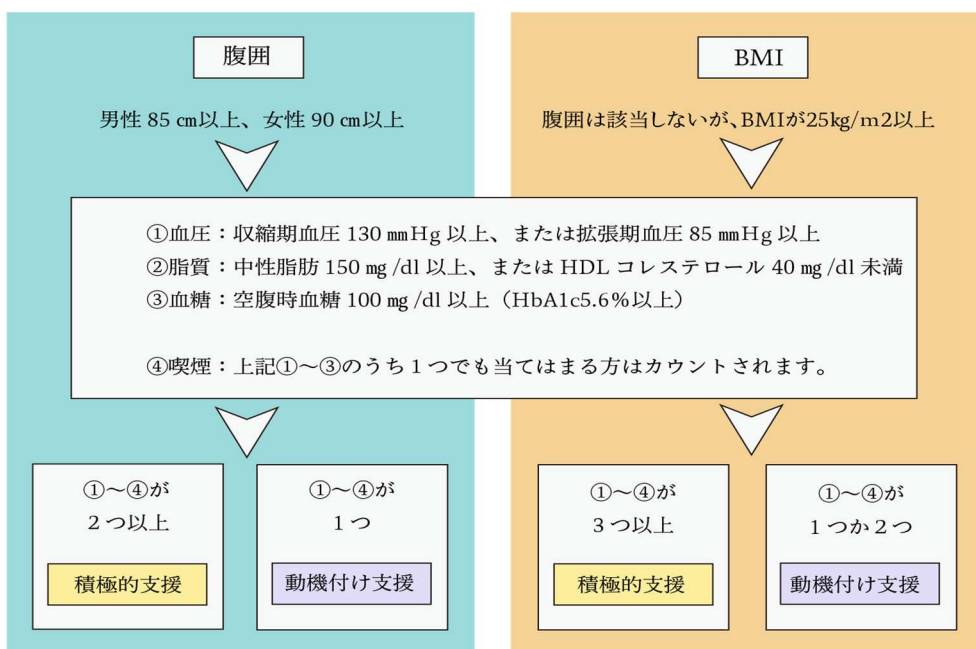
初回面談後、ご自身で取り組んで頂き、3ヶ月後または6か月後に評価を行います。

#### 積極的支援

メタボリックシンドロームのリスクが重なりだした方

初回面談後、数回にわたって取り組みの進捗状況をお聞きし、3ヶ月後または6か月後に評価を行います。

### 特定保健指導対象者



※健診時、血圧、血糖、脂質の治療に関する内服がある方は対象外となります。

※65歳以上の方：厚生労働省の定めにより、積極的支援に該当した方も動機付け支援となります。